



プライベートバンカーのための
補完セミナーのご案内

◆当協会の会員でない方も参加できます◆

テーマ 資産課税とどうつきあうか

ー平成 25 年度税制改正を踏まえ相続税・事業承継対策の観点からー

講師 ^{ふじい やすのり}
藤井 保憲 氏
日本大学経済学部講師、元税務大学校校長

日時 平成 25 年 5 月 9 日 (木) 16:00~17:30 (受付開始 15:30)

会場 日本証券アナリスト協会 6 階 第 1 セミナールーム [地図](#)

(東京都中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 6 階)

参加料 当日会場にてお支払い下さい。
(消費税込) 3,000 円: 日本証券アナリスト協会検定会員(CMA)、国際公認投資アナリスト(CIIA)、
一般会員、個人賛助会員、法人会員・法人賛助会員の役職員、検定会員補(CCMA)、
1 次・2 次・基礎講座受講者、大学生
1,000 円: 前記の方のうちで首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)以外に居住される方。ただし、勤務先が首都圏の方を除く。
6,000 円: 上記以外の方 (参加者区分が不明の方はお問合せください。)

申込方法 <ホームページからお申込みの方>

お申込みは [こちらをクリック](#) し、該当講演会の「受付中」をクリックしてください。
参加申込み完了メールを「参加証」として印刷し、当日は東京証券取引所ビル 1 階受付(警備員)に提示のうえ、6 階会場受付に提出して下さい。
マイページに登録(ID・パスワード取得者)している方は、マイページからお申込みください。

<FAX でお申込みの方>

ホームページからプリントアウトした申込フォームに記入し、協会事務局あてに FAX してください。当日は FAX 済用紙を上記の「参加証」と同様の取扱いでご提示・提出してください。

問合せ先: 公益社団法人 日本証券アナリスト協会 PB セミナー担当

FAX: 03-5640-4529 TEL: 03-3666-1531

平成 25 年度税制改正大綱ではこれまで何度か先送りされてきた相続税の増税が盛り込まれるなど資産課税の強化が本格的に打ち出され、資産家や高額所得者に対する大增税時代が幕開けを迎えつつあります。富裕層や企業オーナーを顧客に抱えるプライベートバンカーにとっては、税制改正の影響を踏まえた対応策を早急に考える必要があります。今回は、国税庁出身で税務大学校校長も務められた日本大学経済学部の藤井保憲様をお迎えし、特に相続・事業承継対策にスポットをあてて平成 25 年度税制改正の影響とその対応策についてご講演いただきます。

1. 2013 年度税制改正の概要と影響
2. 相続税対策
3. 事業承継対策

◆講師略歴◆

藤井 保憲 氏

京都大学経済学部経済学科卒業 1965 年国税庁入庁、国際業務室長、広報課長、調査課長等を経た後 1994 年税務大学校校長、1995 年衆議院大蔵委員会調査室長を経て、2002 年日本大学経済学部教授(専攻 租税法)に就任。2012 年退任、現在は同大学講師。租税法学会会員、日本税法学会会員、International Fiscal Association 日本支部事務局長。